

## リビングパートナー保険

大切な家財と賠償責任のパッケージ補償で新生活をサポート! 家財専用の火災保険です。

### 家財の補償

- 1 火災、落雷、破裂・爆発**
- 2 風災・雷災・雪災**  
※吹込み損傷は、これらの事故による住宅外部の破損により生じた場合に限り、雪災の損害は、引々の事故によることが明確でない場合は、1回の事故とします。
- 3 住宅外部からの物体の落下・飛来・衝突等**
- 4 給排水設備や他の戸室の事故による水濡れ**
- 5 騒擾、労働争議に伴う暴力・破壊行為**
- 6 盗難**  
※保険証券記載の住宅の屋外にある間の盗難(敷地内の宅記物に生じた事故、引越中の家財の事故、ドアロック交換費用補償特約を除きま)は対象になりません。
- 7 通貨等の盗難**  
※保険証券記載の住宅内における通貨等(生活用のもの)の盗難。1事故1世帯ごとの限度額は次のとおりです。  
 ●通貨・切手等(20万円)  
 ●預貯金証書(200万円または家財のご契約金額のいずれか低い額)  
 ●乗車券等(20万円)
- 8 水災**  
※家財に再調達価額(注)の30%以上の損害が生じた場合や、その家財を収容する住宅が床上浸水または地盤面より45cmを超える浸水を被ったため家財に再調達価額(注)の30%未満の損害が生じた場合に限り、(注)同等のものを新たに購入するのに必要な金額をいいます。
- 9 不測かつ突発的な事故(破損・汚損など)**  
(自己負担額3万円)  
 ※①～⑧の事故は、損害保険金の支払の有無にかかわらず含まれません。ただし、給排水設備自体に生じた事故は含まれません。
- 10 引越中の家財の事故**(1事故100万円限度、⑨の事故は自己負担額3万円)  
※保険の対象である家財を収容している住宅から転居先の住宅へ運送中の事故(日本国内)により損害が発生した場合をいいます。  
 ※⑦⑧の事故は対象となりません。  
 ※「法人等契約の被保険者に関する特約」をセットした場合は対象となりません。

### 賠償責任の補償(示談交渉サービス付き)

- 大家さんに対する賠償責任(借家人賠償保険)**  
(1事故につき保険証券記載の支払限度額を限度)  
 偶然な事故で、借戸室に損害を与え、大家さんへの法律上の損害賠償責任を負担する場合

**他人に対する賠償責任(個人賠償保険)**  
(1事故につき保険証券記載の支払限度額を限度)  
 日本国内において、日常生活の偶然な事故などで他人にケガをさせたり、他人のものを壊し法律上の損害賠償責任を負担する場合等

(注)「借家人賠償保険」「個人賠償保険」が既にご加入の別の保険契約にセットされている場合には、補償が重複することがあります。ご契約の前に、補償内容を十分ご確認ください。

### さらに、こんな出費もカバー

- (借戸室修理費用)**(1事故につき保険証券記載の支払限度額を限度)  
 偶然な事故で借戸室が破損し、貸主との契約に基づきまたは緊急的に自己の費用で修理した場合(たとえば、給排水管の凍結や詰まりで損害が生じた場合の修理費用)
- (事故時諸費用)**(損害保険金×10%、1事故1世帯ごとに100万円限度)  
 上記①～⑨の事故により損害保険金が支払われ、臨時に費用が生じる場合
- (残存物取上げ費用)**  
(実際に支払った額、損害保険金の10%に相当する額を限度)  
 上記①～⑧、⑩の事故により損害保険金が支払われ、残存物取上げ費用が生じる場合

### 自動的にセットされる特約

- ドアロック交換費用補償特約**  
(1事故につき3万円限度)  
 保険証券記載の住宅のドアのかぎが日本国内で盗難されて、被保険者がドアロックの交換に必要な費用を負担した場合

**臨時賃借・宿泊費用補償特約**  
(1か月につき10万円限度)かつ1事故につき6か月限度)  
 上記①～⑧、⑩の事故により家財が損害を受け、その家財を収容する住宅が半損以上またはその家財が全損となった場合

**(地震火災費用)**(ご契約金額×5%、1事故1世帯ごとに300万円限度)  
 地震、噴火またはこれらによる津波が原因の火災により家財が損害を受け、その家財を収容する住宅が半焼以上または家財が全焼となった場合

**(損害防止費用)**(実際に支出した額)  
 損害保険金が支払われる場合で上記①の事故による損害の発生または拡大の防止のために必要または有益な消火活動の費用を支出した場合

この保険には、お住まいのトラブルに対する「住まいのかけつけサービス」がセットされています。

リビングパートナー保険 保険期間：2年

以下のすべてのプランに、借家人賠償保険2,000万円限度、個人賠償保険2,000万円限度、借戸室修理費用200万円限度、ドアロック交換費用補償特約、臨時賃借・宿泊費用補償特約がセットされています。

●住宅所在地1：北海道、青森、岩手、秋田、山形、新潟、栃木、群馬、長野、富山、石川、福井、岐阜、滋賀、京都、奈良、兵庫、鳥取、島根、岡山、広島、山口、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、鹿児島

地震保険 建築年割引 適用あり

プラン名	プラン1		プラン2		プラン3	
建物構造	耐火(M/T/1/2)	非耐火(H/3)	耐火(M/T/1/2)	非耐火(H/3)	耐火(M/T/1/2)	非耐火(H/3)
家財保険金額	144.1万円	136.4万円	215.9万円	198.8万円	266.2万円	249.0万円
地震保険金額(家財)	61.1万円	54.9万円	86.7万円	88.2万円	106.7万円	99.7万円
家財保険料	6,520円	6,230円	9,200円	8,590円	10,950円	10,370円
地震保険料	760円	1,050円	1,080円	1,690円	1,330円	1,910円
個人賠償保険料	2,260円	2,260円	2,260円	2,260円	2,260円	2,260円
借家人賠償保険料	5,460円	5,460円	5,460円	5,460円	5,460円	5,460円
<b>合計保険料</b>	<b>15,000円</b>		<b>18,000円</b>		<b>20,000円</b>	

地震保険 建築年割引 適用なし

プラン名	プラン4		プラン5		プラン6	
建物構造	耐火(M/T/1/2)	非耐火(H/3)	耐火(M/T/1/2)	非耐火(H/3)	耐火(M/T/1/2)	非耐火(H/3)
家財保険金額	143.0万円	133.0万円	213.1万円	198.8万円	262.3万円	244.2万円
地震保険金額(家財)	57.9万円	55.6万円	85.2万円	79.5万円	105.3万円	97.8万円
家財保険料	6,480円	6,100円	9,100円	8,590円	10,820円	10,200円
地震保険料	800円	1,180円	1,180円	1,690円	1,460円	2,080円
個人賠償保険料	2,260円	2,260円	2,260円	2,260円	2,260円	2,260円
借家人賠償保険料	5,460円	5,460円	5,460円	5,460円	5,460円	5,460円
<b>合計保険料</b>	<b>15,000円</b>		<b>18,000円</b>		<b>20,000円</b>	

<地震保険>地震、噴火またはこれらによる津波を原因とする火災、損壊、埋没または流失によって家財に生じた損害が、「全損」「大半損」「小半損」または「一部損」に該当した場合に保険金をお支払いします。保険金は、実際の修理費ではなく、損害の程度に応じて地震保険のご契約金額の一定割合(100%、60%、30%、5%)をお支払いします。リビングパートナー保険では、ご希望されない場合を除き、地震保険とセットでご契約いただけます。地震保険のご契約を希望されない場合には、地震、噴火またはこれらによる津波が原因で生じた損害(延焼・拡大損害を含みます。)は補償されません。  
 ●このチラシは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、パンフレット等をご覧ください。また、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。  
 ●弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

お問い合わせ・お申し込み

AIG損害保険株式会社  
 〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20  
 C3-6848-8500 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)  
<https://www.aig.co.jp/sonpo>

AIG損害保険株式会社  
 代理店 株式会社セイワ地研  
 福岡市中央区大名2丁目8番17号  
 TEL 092(715)0003  
[info@seiwachiken.co.jp](mailto:info@seiwachiken.co.jp)